

ななかまど

一般社団法人 猿払ななかまどの会 会報

令和3年3月1日(月)

第32号

発行：一般社団法人
猿払ななかまどの会 事務局

ななかまどの会は障がい者の社会参加を応援している公益法人です。

医療従事者ワクチン接種始まる

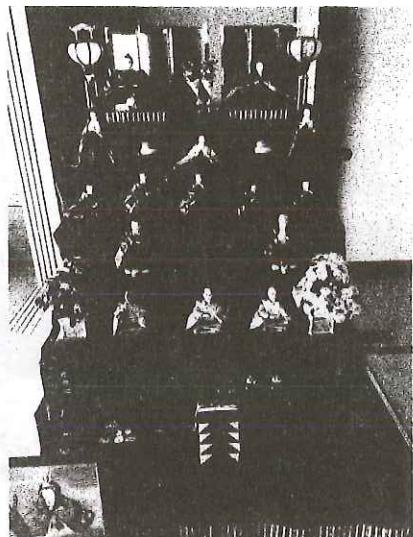
高齢者は5月以降？



首都圏を中心とする緊急事態宣言が功を奏したのかここに来て感染者の増加が停まり、北海道でも100人をついに下回りました。もう少しがんばると一桁になりそうですが、自粛している飲食店にはあと少しがんばってもらい、感染の終息が見通せたら大いにもうけて頂きましょう。

さて、ファイザー社の新型コロナワクチンが日本でも認可され、2月17日から医療従事者等への接種が行われ始めました。しかし、ここに来て世界的なワクチン不足で輸入される量の見通しがつかず、接種するまでに時間がずれ込むようです。当初4月からといわれていた高齢者（65歳以上）への接種も5月以降にずれ込むかもしれませんとのことです。

ファイザー社製のワクチンは3週間あけて2度接種が原則ですが、1度接種でも重症化率や死亡率が大幅に減ったそうです。確かに副反応はインフルエンザワクチンよりも高い確率で出るようですが、新型コロナに感染して死亡するよりもいいかもしませんし、何よりちょっと安心して日常生活を過ごせそうな希望が持てます。あともう少しの辛抱です。ソーシャルディスタンスで乗り切りましょう。



3月3日は桃の節句

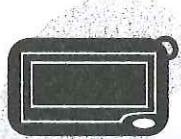
合格しました！ 4月から高校生。

ななかまど放課後塾を利用しているMさんが、みごと養護学校高等部に合格しました。2月15日の発表の日に学校まで行って自分の受検番号を確かめてきました。

一緒に行ったお母さんの話によると、合格が分かったとたん泣き出してしまったそうです。「嬉しかったんだ」と思いきや、4月からの新しい生活が不安で不安で「学校に来たくない」とのこと。Mさんは4月から原則寄宿舎生活です。今までと生活環境が大きく変わります。障がい者でなくても「15の春」は大いに不安です。障がいを持った子は正直な気持ちが前面に出ます。何でもないように見える健常者でも不安は一緒です。「15の春」ばかりでなく、小学校入学、中学校入学も子どもにとっては不安だらけです。その不安を取り除く丁寧なケアが絶対に必要です。



GIGAスクール構想って?



「学習指導要領」が改訂され、小学校では2020年度から実施されています。

将棋対局で「次の一手」を予測するAI（人工知能）や新型コロナ感染予防で人の密集度を割り出す「ビッグデータ」、スマホやインターネット、タブレットの普及、会社に出勤しなくても仕事の出来るテレワーク等々、社会は急速に変化を続けています。今度の学習指導要領では未来の社会の変化を見据えて、子ども達がこれから生きていくために必要な資質や能力をふまえて教育課程全体や各教科などの教育方針を改訂しています。

そこで提案されたのが「GIGAスクール構想」です。それは児童生徒1人1台のタブレットと、高速大容量の通信ネットワーク（Wi-Fi）を一体的に整備し授業に役立てる構想のこと。

猿払村の学校でもWi-Fi工事が終わり、4月から児童生徒に1人1台のタブレットが配布されるそうです。確かに今の子ども達はスマホ、タブレット、PCの使い方は大人以上です。当たり前のようにインターネットを通してグループでゲームをしています。暇なときはテレビよりYouTubeを見ています。一人一台タブレットがあたれば操作の仕方は先生以上かもしれません。上手に利用できれば学習意欲も向上するかもしれません。

心配なことは学力格差が広がらないかということと「リアル」な経験が不足しないかということです。昔から子ども達は仲間との遊びを通して成長するといわれていました。遊びを通してコミュニケーションを学んだり、「程度」を考えたり、相手の気持ちを考えたりしてきました。そういう「リアル」な経験が一番大事な時期は小学校では3・4年生です。「9歳の節」といわれるところです。ICTを活かすのもこれからの時代に必要ですが、「リアル」な経験をもっともっと子どものうちにしたいと思います。



放課後塾 ななかまど

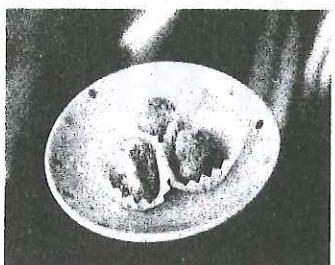
2月の放課後塾は開設18回、1日平均6、3人の利用でした。

利用者は会員の子ども達で、現在登録は9名です。下校後三々五々集まります。着席するなり宿題に取り組みます。宿題が終わったら家庭学習に取り組む子もいます。学習が一段落したらおやつを食べて粘土細工やプラバン、塗り絵などの工作や手芸、YouTubeを見る子もいます。漫画を読んでいる子もいます。

勉強だけではないのです。子ども達が主体的にやりたいことが自由にできるそんな空間にしたいと考えています。

楽遊館でパンを作りませんか

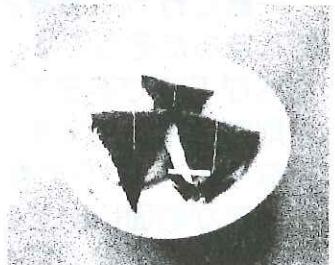
先月号で「パンを作りませんか」と呼びかけましたが、早々1グループが利用してくれました。ホームベーカリーでパンを焼いた経験はあるものの、大型のオーブンを使ってのパン作りは初めての方もいて、それでも一人100個程度のパンを焼きました。焼きたてのパンをその場で食べた子ども達は、「もう一つ」「もう一つ」と二つ、三つをぺろり。やはり焼きたてのパンはおいしいですよね。



- 初心者の方でも楽遊館スタッフが基本から応援します。
- 材料がそろわなければ実費で用意します。
- その他に入館料がかかります。（大人一人夏200円冬300円）
- お気軽にご連絡下さい。

電話 楽遊館 84-7111

携帯 090-1647-6061（庄崎）



利用者の作った
「うぐいす餅」と「桜餅」